

# 2026年第1回 山梨県リニアどきどき体験乗車 応募要項

## 1 開催日

2026年3月24日（火曜日）

（10:15、11:15、13:15、14:15、15:15、16:15 集合の6便催行）

全便を一括しての募集・抽選となりますので、便の指定はできません。

また、今回の体験乗車では新しいL0系改良型試験車（M10）を含む2両を使用しますが、乗車する車両の指定はできません。

## 2 開催場所（申込み先ではありません）

JR東海山梨リニア実験センター（山梨県都留市小形山271-2）

## 3 募集数

223区画（最大446座席）

1区画（2座席）を単位として、最大2区画（4座席）までお申込みいただけます。

※1～2名様でのご参加は1区画、3～4名様でのご参加は2区画でお申し込みください。

※開催日時点で7歳未満の方で、座席を使用しない場合は、参加者とは別に1区画あたり2名様まで同伴幼児として参加できます。

## 4 料金

1区画（2座席まで） 2,200円 ／ 2区画（4座席まで） 4,400円

※料金は消費税等を含みます。

※お支払方法は当選者の方に連絡いたします。

## 5 募集期間

2025年12月19日（金曜日）から2026年1月15日（木曜日）まで

・はがきでの受付は当日消印有効。インターネットでの受付は2025年12月19日（金曜日）午前9時から2026年1月15日（木曜日）午後11時59分まで

・先着順ではありません

## 6 応募資格

山梨県民（山梨県内に住所を有する方（同行者、同伴幼児も含め全員）。申込者は16歳以上の方）

## 7 申込み方法

往復はがき又はインターネットによる、お一人様1回のみの参加申込みとなります。

### （1）往復はがきによる申込み

・往信の通信欄に、次の①～⑤を記載してください。（別添参考様式を御活用ください。）

#### ①希望区画数・座席数

（1名で申し込みの場合「1区画1座席」、2名で申し込みの場合「1区画2座席」、3名で申し込みの場合「2区画3座席」、4名で申し込みの場合「2区画4座席」）

※1区画の場合は2座席まで、3座席又は4座席を希望する場合は2区画となります。

#### ②参加代表者（申込者）の氏名（ヨミガナ）、年齢、性別、郵便番号、住所、電話番号

- ③同行者全員の氏名(ヨミガナ)、年齢、性別、在住市町村名
  - ④同伴幼児がいる場合は、氏名、年齢(開催日時点で7歳未満に限ります。)
  - ⑤車いすをご利用の方は、性別の後に「車いす利用」と明記  
※ただし、車いすに対応できるスペースは1便あたり1台分です。
- ・返信の宛先に、必ず参加代表者(申込者)の郵便番号、住所、氏名を記載してください。
  - ・往信の宛先を、〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 山梨県庁「リニア体験乗車」係あてとしてください。
  - ・2名以上でお申し込みの際、同行者、同伴幼児のお名前等の記載がない(参加区画数、参加人数のみ記載)場合は、申込みが無効となりますので御注意ください
- (2) インターネットによる申込み
- ・申込みはリニア・次世代交通推進課のリニア体験乗車ホームページ(「リニア・次世代交通推進課 体験乗車」で検索できます。)から、画面上のご注意をよくお読みのうえお申込みください。
  - ・応募用ホームページのセキュリティ強化に伴い、古いスマートフォンや携帯電話(フィーチャーフォン、いわゆるガラケー)からは、利用できない場合がありますので御注意ください。

## 8 申込みにあたっての注意事項(必ず御確認ください。)

お申込みの際は、本要項を御確認いただき、同意のうえ、お申込みください。

(1) お申込みは、お一人様1回限りとさせていただきます。

参加代表者(申込者)が重複する申込みは、すべて無効となりますので、御注意ください。同一参加代表者が往復はがきとインターネット両方で申込みした場合は重複とし、どちらの申込みも無効となります。

また、インターネットによるお申込みの際、同一メールアドレスを用いて異なる参加代表者(申込者)が応募した場合、すべての応募は無効となります。

(2) お申込み後の区画数・参加人数・参加者の変更(追加・一部取消を含む)はできませんので、お申込み前に必ず御確認ください。

※体験乗車の当日、「リニア搭乗券」を参加者全員にお渡しいたします。

(3) 体験乗車にお申込み・御参加いただくための条件は次のとおりです。(年齢は開催日時点とします。)

①参加代表者(参加者のうち、申込者及び体験乗車当日の代表者となる方)

山梨県内に住所を有する16歳以上の方。

②同行者(参加者のうち、参加代表者以外の方)

山梨県内に住所を有する方。

③同伴幼児(同行者のうち、座席を利用されない方)

山梨県内に住所を有する、開催日時点で7歳未満の方。ただし、お申込1区画あたり2名様まで。

※未成年の方が代表者として申し込む場合、事前に親権者又は未成年後見人の同意を得てください。なお、当選後、親権者又は未成年後見人の同意について確認させていただきます。

※法人・グループ等個人以外のお名前でのお申込み・御参加はできません。

※7歳未満の方でも座席をご利用になる場合は、同伴幼児ではなく同行者としてお申込みください。

(4) 当選した権利の全て又は一部を他人へ譲渡・転売することは禁止します。この様な事実が判明した場合は、当選した権利は無効となり、搭乗いただけません。また、以後、体験

乗車へのお申込みをお断りいたします。

- (5) 体験乗車の料金のお支払は、山梨県から当選された参加代表者に送付する納入通知書により、別に御案内する期限までにお支払ください。また、納入通知書と併せて送付する「体験乗車に関する同意書」に必要事項を記載し、参加者全員分の本人確認ができる書類を添付の上、別途御案内する期限までに返送ください。なお、期限までにお支払いいただけない場合や、同意書や本人確認書類を返送いただけない場合は、当選した権利は無効となります。
- (6) 料金をお支払いいただいた後の取消（参加の取り止め）は、当選された方に別にご案内する期限まで受け付けます。取消期限後に申し出があった場合は、既にお支払いいただいた料金のうち、参加を取り止めた方の分の返金はいたしかねます。なお、やむを得ず参加代表者が参加を取り止められた場合には、同行者のみの参加は可能ですが（16歳未満の参加者のみの参加は不可）。
- (7) 体験乗車は試験目的の施設・車両で実施するため、実際の営業線用設備とは一部異なります。施設・車内の移動や乗降は、参加者ご自身で行なっていただきます。介助を必要とされる場合は介助者と御一緒にお申込みください。
- また、設備の都合上、車内で車いすに対応するスペースは1便あたり1台分です。車いすを御利用のお客様は、はがきでの申込みの場合は、性別の後に必ず「車いす利用」と明記し、インターネットでの申込みの場合は車いす利用欄を「有」としてください。
- ※車いす利用者は、搭乗前にJR東海の用意する車いす（全幅：53cm 座面幅：40cm 全長：90cm 耐荷重：100kg）にお乗り換えいただきます。申込時に車いすを利用する旨を申し出なかった場合、及びJR東海の用意する車いすにお乗り換えいただけない場合、当日、車いすでの搭乗をお断りする場合があります。
- (8) これまでの募集において確認された不備のうち、よくあるものは次のとおりですので、お申込みに当たっては御留意ください。
- ①同行者、同伴幼児が県外在住  
応募できるのは同行者、同伴幼児も含め全員が山梨県内に住所を有する方となります。  
県外在住者が含まれる申込は無効となります。
  - ②参加代表者（申込者）の重複  
同一参加代表者（申込者）のすべての申込みが無効となります。
  - ③区画数の未記載、区画数と申込人数の不一致（例 2区画1名、1区画4名）  
無効となります。
  - ④申込者電話番号の未記載  
申込内容の確認が必要な場合や、補欠当選者が繰上当選した場合に連絡ができませんので、無効となります。
  - ⑤同行者情報の未記載  
2名以上でお申し込みの際、同行者情報が無い（参加区画数、参加人数のみ記載）場合は、申込みが無効となります。
  - ⑥7歳以上の方の同伴幼児としての申込み  
申込者が当選となった場合でも、同行者として搭乗できません。
  - ⑦郵便切手代の不足  
郵便切手代が不足しているはがきは受付いたしません。（往復とも）

## 9 抽選結果通知

当選・落選の通知は、2026年1月末以降に行います。

当選者は募集期間終了後、厳正な抽選により決定いたします。はがきでお申込された方には往復はがき返信で、インターネットでお申込された方には登録されたメールアドレス宛の電子メールで通知いたします。

※当選者の搭乗便・集合時刻は、後日通知します。

※電子メールでの抽選結果通知は「@sgmn.jp」で終わるメールアドレスより行います。メールを受信できるよう、迷惑メール設定の解除または受信設定をお願いいたします。

## 10 体験乗車にあたっての注意事項（必ず御確認ください。）

（1）体験乗車当日は、入金確認後に送付する最終案内を必ずお持ちください。

また、参加者ご本人様確認を行いますので、参加者全員分の本人確認ができる書類（運転免許証・保険証・学生証等）をご持参ください。

（2）体験乗車専用の駐車場はありません。御来場の際は公共交通機関を御利用ください。

※体験乗車とあわせて、隣接する山梨県立リニア見学センターに来館される場合は、見学センターの無料駐車場を御利用いただくことができます。

※受付開始から解散（現地解散）までは概ね90分程度を予定しています。

※集合場所までの交通費、宿泊費等は、参加者の御負担となります。

＜JR中央線大月駅から山梨リニア実験センターまでの交通手段＞

① 路線バス（富士急バス）

大月駅発 県立リニア見学センター行きまたは都留市駅行き

「県立リニア見学センター」下車（片道 大人380円、小人190円）

※時刻表は富士急バス（株）のホームページ等でご確認ください。

Tel. 0554-22-6600 (9:00~17:00)

② タクシー（料金の目安は片道約2,500～3,000円程度）

※大月駅から山梨実験センターまでの所要時間は約20分です。

（3）所定の集合時刻に遅れた場合は、当選した権利は無効となり、体験乗車に参加いただけません。また、この場合、料金の払戻はいたしません。

（4）体験乗車を安全、快適にお楽しみいただくため、御来場の皆様に下記のご協力をいただきます。

＜入場時のセキュリティチェック＞

○入場の際に手荷物検査や金属探知器による検査等を受けていただきます。

○体験乗車は試験目的の施設・車両で実施するため、充分なスペースがありません。乗降の案内をスムーズに行うため、お手荷物の持込は、貴重品・ハンドバッグ・カメラ等、最低限の身の回り品のみとなりますのでご注意ください。

○大きなお手荷物等は「コインロッカー」にお預けいただいた後に、集合場所へお越しください。

＜持込をお断りしているもの（持込禁止物）＞

○銃砲刀剣類、花火、爆竹、劇薬物、その他危険物

○サイズの大きなお手荷物（スーツケース・キャリーバック等）

○ベビーカー

○ペット

○飲み物（ビン、カン、アルコール類）・お弁当

○三脚等の撮影補助機材

○その他、JR東海が持込を不適当と判断するもの

（5）試験用施設・車両につき、おむつ交換、授乳室等の十分な設備はありませんので、あらか

じめ御了承ください。

- (6) 試験用車両につき、車内に御利用いただけるトイレはありませんので、あらかじめ体験乗車施設内のトイレでお済ませください。また、車内での飲食は御遠慮ください。
- (7) 体験乗車施設・車内では係員の指示に従ってください。係員の指示に従わない場合は搭乗をお断りいたします。
- (8) 体験乗車実施風景等の撮影の際に、お客様が撮影対象となる場合があります。それらは報道、広告宣伝等に使用される場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
- (9) 天災や試験設備の不具合等の理由により、山梨県又はJR東海の判断で体験乗車を変更・中止させていただく場合があります。この場合、後日、体験料金を払戻いたしますが、集合場所までの交通費、宿泊費等については、負担いたしかねます。あらかじめ御了承ください。

## 11 その他

- (1) 当日の運行について、天災や試験設備の不具合のため、体験乗車を変更・中止する場合は、当日の午前7時までにJR東海のウェブサイトにてお知らせします。なお、当日午前7時以降に中止する場合は、中止を決定した時点で、「超電導リニア体験乗車HP」又は電話（自動音声による音声案内）により、中止を告知します。  
＜WEB＞ 超電導リニア体験乗車HP（リンク：<https://linear.jr-central.co.jp/>）  
＜当日お問合せ窓口＞ 0570-666-315（開催日限定 7:00～17:00）
- (2) お申込時に登録いただきました個人情報等は、抽選や連絡等の目的で山梨県が使用いたします。個人情報の取扱いについて（<https://www.pref.yamanashi.jp/linear-jks/lineartaikenjousha/kojinjouhou.html>）
- (3) 体験乗車へのお申込・御参加にあたっては、山梨県リニアどきどき体験乗車利用規約（<https://www.pref.yamanashi.jp/linear-jks/lineartaikenjousha/riyoukiyaku.html>）に同意いただきます。
- (4) 体験乗車の申込受付や当選後のご案内等の運営は、山梨県リニア・次世代交通推進課内 リニア体験乗車係が実施しております。

## 12 お申込みに関するお問合せ先

山梨県庁リニア体験乗車係

TEL055-223-1667（平日 8:30～17:15 土日祝は休み）